

視 察 報 告 書

報告者 日本共産党

おだぎり たかし

植 田 和 子

高 橋 あ き ら

乾 え り

1 期日 令和8年4月22日（水）

2 視察地及び調査事項

（1） 向小金小学校学童クラブ

教室を利用した学童保育の運営について

（2） 小山小学校区学童クラブ

教室と学童保育室の共同利用・運営について

3 所感等

■向小金小学校学童クラブ「教室を利用した学童保育の運営について」

- ・全児童 466 人に対し、学童保育利用は 31%（待機児なし）
- ・普通教室 1 教室（2 年生）を学童保育として放課後、高学年が利用している。遅い時間帯は、全学年の合同保育とし、学童専用部分で保育が提供されている。
- ・机・掲示物などを動かさず、教室をそのまま利用していることから、「保育」の提供という面で支障はないとは言えないものの、運営者や支援員の努力・知恵は良くいかされていると思われる。

一方、児童の心身的成長とともに大きくなる希望・意欲への対応を社会的に検討する時期に来ていると考える。国の方針で 6 年生まで学童保育の扉は開かれており、学童保

育も選択の一つとは思われるが、他選択肢について保護者や地域とともに話し合う機会や施策展開が必要ではないかと思われた。

また放課後、教室を使用した担任の業務や作業には一定の支障となっていることは行政や議会はしっかり認識し、特別な配慮が必要と思われる。

■小山小学校区学童クラブ「教室と学童保育室の共同利用・運営について」

- ・全児童 1594 人に対し、学童保育利用は 28%（待機児なし）
- ・学童保育の一部を音楽室として学校が利用（1 年生の下校時間まで）し、支援学級の一部を学童保育室として利用することとしている。遅い時間帯は、全学年の合同保育とし、学童専用部分で保育が提供されている。
- ・授業への行き来は、学童保育の準備をしている横を通るような仕組みとなっている。いっぽう教室利用を急ぎょ予定し準備したものの、利用児童数の関係で利用なくなり、担任の業務や作業は通常通り実施できていた。
- ・来春の入学に向けた説明会等で学童保育利用希望を募り、施設の受け入れの規模と提供ルームの確定、支援員数の確保をしている仕組み上、過大規模校での対応は、学校側にも、学童保育運営者側にも大きな負担を強いてしまうことから、十分な考慮と、特段の配慮について行政と議会は協議する必要があると思われた。
- ・流山市の指定管理制度上、財政的効率性が何よりも優先されており、指定管理を受託している特にNPO団体は組織的継承、組織の拡大が非常に難しくなっていることから、制度そのものの再構築を行う必要性について改めて認識を深められた。